

福岡県公報

令和5年9月8日
第 429 号

目 次

告 示 (第574号 - 第576号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- ### 公 告
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 2
 - 一般競争入札の実施 (教育庁施設課) 3
 - 意見募集の結果の公示 (廃棄物対策課) 6
 - 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 6
 - 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 7
 - 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 7
 - 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 8
 - 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 8
 - 林業種苗法に基づく生産事業者の登録の失効 (林業振興課) 8
 - 都市計画の変更の案の縦覧 (都市計画課) 8
 - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
 - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 9

再 掲

- 令和5年度福岡県職員採用選考試験(後期)の実施 (人事委員会事務局任用課) 9

告 示

福岡県告示第574号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八 女 県 道	田主丸黒木線		前	八女市黒木町今1599番5先から 八女市黒木町今1582番3先まで	6.1 ～ 22.8	231.6
			後	八女市黒木町今1599番5先から 八女市黒木町今1582番3先まで	6.3 ～ 31.8	231.6
			後	八女市黒木町今1599番5先から 八女市黒木町今1582番3先まで	6.3 ～ 33.3	180.0

福岡県告示第575号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)

福 岡 県 道	福 岡 太 宰 府 線	前	糟屋郡宇美町ゆりが丘六丁目13番72先から 糟屋郡宇美町ゆりが丘七丁目1番9先まで	11.1 ～ 50.0	349.0
		後	糟屋郡宇美町ゆりが丘六丁目13番72先から 糟屋郡宇美町ゆりが丘七丁目1番9先まで	11.1 ～ 27.0	

福岡県告示第576号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年9月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福 岡	福 岡 太 宰 府 線	糟屋郡宇美町ゆりが丘六丁目13番72先から 糟屋郡宇美町ゆりが丘七丁目1番9先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
令和5年度生徒実習用パソコン等賃貸借契約
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第 4 号）
- ケ 営業概要表（様式第 5 号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
 - ツ 返信用封筒（404 円切手を貼付した長形 3 号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和 5 年 9 月 29 日（金曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 9 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 6 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 9 月 8 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

令和5年度生徒実習用パソコン等賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日から令和12年2月28日まで

(4) 履行場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年10月20日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA、A
05	02	電気通信機器	AA、A
13	08	リース・レンタル	AA、A

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和5年10月5日（木曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

FAX番号 092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年9月8日（金曜日）から令和5年9月25日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。（ただし、令和5年9月25日（月曜日）のみ午前9時00分から午後3時00分まで交付する。）

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和5年10月20日（金曜日）午前11時00分
- (3) 提出方法
持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム
- (2) 日時
令和5年10月20日（金曜日）午前11時30分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する

- こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- 14 落札者の決定の方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Leasing and maintenance of computer systems and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture
- (2) Time Limit if Tender :
11:00 A. M. on October 20, 2023
- (3) Contact Point for the Notice :
Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8575, Japan
TEL 092 - 643 - 3880

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準（産業廃棄物関係）の一部改正案について、令和5年7月7日から同年8月7日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり同月22日に改正しました。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

環境部廃棄物対策課施設第二係

電話：092-643-3364

メールアドレス：haiki@pref.fukuoka.lg.jp

公告

古賀市小野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏名	住所
渡 公利	古賀市小山田59番地
西 茂太郎	古賀市谷山1119番地
松崎 榊實	古賀市薬王寺979番地1
飯尾 助廣	古賀市小山田473番地
西 孝則	古賀市谷山897番地
松崎 愼治	古賀市薬王寺1013番地
渡 孝志	古賀市小山田58番地
仁部 義治	古賀市谷山637番地
松崎 富雄	古賀市薬王寺1277番地1

2 退任監事

氏名	住所
林 啓二	古賀市小山田472番地
仁部 一布	古賀市谷山658番地2
松崎 久則	古賀市薬王寺977番地1

川上 辰義	古賀市谷山719番地
-------	------------

3 就任理事

氏 名	住 所
水上 哲実	古賀市薦野639番地
北崎 眞一	古賀市薦野646番地
渡 公利	古賀市小山田59番地
西 茂太郎	古賀市谷山1119番地
松崎 榊實	古賀市薬王寺979番地 1
飯尾 助廣	古賀市小山田473番地
西 孝則	古賀市谷山897番地
松崎 慎治	古賀市薬王寺1013番地
渡 孝志	古賀市小山田58番地
仁部 義治	古賀市谷山637番地
松崎 富雄	古賀市薬王寺1277番地 1
北崎 文隆	古賀市薦野539番地
谷口 博隆	古賀市薦野104番地
阿部 静夫	古賀市薦野600番地
水上 優	古賀市薦野1480番地 1
水上 康生	古賀市薦野528番地
松崎 満明	古賀市薬王寺1118番地
小河 勝宏	古賀市薬王寺1031番地
小河 幸人	古賀市薬王寺992番地
木村 一壽	古賀市薬王寺978番地 1
渡 俊次	古賀市小山田456番地 1

渡 重信	古賀市小山田344番地
力丸 廣己	古賀市谷山676番地 1
小室 英孝	古賀市谷山1120番地
西 和人	古賀市谷山889番地
西 元幸	古賀市谷山887番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
林 啓二	古賀市小山田472番地
仁部 一布	古賀市谷山658番地 2
松崎 久則	古賀市薬王寺977番地 1
北崎 光雄	古賀市薦野647番地
川上 辰義	古賀市谷山719番地

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
三井郡床島堰土地改良区	令和5年8月28日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
宮若市吉川土地改良区	令和5年8月28日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
鳥飼西田土地改良区	令和5年8月28日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
北野町鳥巢高良土地改良区	令和5年8月28日

公告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定に基づき、次のように登録を受けた生産事業者からの廃止の届出により登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

登録号	生産事業者		生産事業内容	事業所	
	氏名	住所		名称	所在地
福岡県第50号	西田 和夫	八女郡星野村15003	種穂苗木	西田 和夫	八女郡星野村15003

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、令和5年9月11日から同年9月25日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容
福岡広域都市計画道路
7・5・2-5号 野口髭園線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
古賀市新原字野口、字ウシロ、字中ノ坪、字高木及び字下別当の各一部
古賀市川原字福王及び字髭園の各一部
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所
福岡県建築都市部都市計画課
古賀市役所建設産業部都市整備課

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑後市大字上北島字花畑1217番1、1217番7から1217番10まで、1217番12、1209番2、1209番4から1209番6まで、1214番1、1214番3から1214番6まで、1203番1、1225番10から1225番12まで、字少尻1226番1、1230番2及び1237番2並びに字牟田口1106番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八女市本村420番地1
福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩師吉字原ノ前488番16及び709番100から709番105まで、字井ノ上615番2から615番30まで、字御堂後640番1、640番3及び640番11から640番19まで並びに字中尾655番1、655番2、655番9から655番75まで、657番6から657番15まで、677番6、677番7、678番1及び678番3から678番52まで並びにこれら区域内の道路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市御笠川四丁目4番16号
株式会社東部興産
代表取締役 白石 武士

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用選考試験（後期）を次のとおり実施する。

令和5年9月6日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸雄

- 1 採用職種（区分）、採用予定数、職務内容及び採用時勤務予定場所

採用職種 (区分)	採用 予定数	職 務 内 容	採用時勤務予定場所
児童福祉 ※職務経験者対象	7名	児童の福祉に関する相談に応じ、専門的な知識や技術によって調査や指導等を行う児童福祉司の業務	児童相談所
心理判定員 ※職務経験者対象	5名	心理判定、心理療法及び相談・指導等の業務	児童相談所等

(注1) 採用予定数は変更になる場合があります。

(注2) 選考試験（後期）において、上記以外の職種の試験を実施する場合は、10月上旬にホームページでお知らせします。

- 2 受験資格

採用職種 (区分)	受 験 資 格		
児童福祉 ※職務経験者対象	児童福祉司の任用資格を有する者又は令和6年3月までに資格を取得する見込みの者で、令和5年9月末日において、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号又は精神保健福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設における相談援助業務の実務経験を5年以上有する者	昭和38年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者
心理判定員 ※職務経験者対象	大学において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の能力を有する者で、令和5年9月末日において、公認心理師法第7条第2号の文部科学省令・厚生労働省令で定める施設における心理判定・心理療法等業務の実務経験を5年以上有する者		

(注) この試験を受験できない者

地方公務員法第16条に該当する者

- 3 試験の期日、場所等

	試験種目	試験の期日	試験の場所
第 1 次 試験	専門試験 論文試験	令和 5 年 11 月 12 日 (日)	【福岡会場】 福岡県吉塚合同庁舎 (福岡市博多区 吉塚本町 13-50) 【東京会場】 全国町村会館 (東京都千代田区永田 町 1-11-35)
第 2 次 試験	人物試験 受験資格等の調査	令和 5 年 12 月上旬	福岡県吉塚合同庁舎、福岡県福岡西 総合庁舎

4 合格者の発表

	時 期	発 表 方 法
第 1 次合格者発表	令和 5 年 11 月下旬	福岡県人事委員会事務局前廊下に合格者の受験番号 を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。
最終合格者発表	令和 5 年 12 月下旬	

(注) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認してください。

5 採用予定時期

合格者の採用は、原則として令和 6 年 4 月 1 日以降の予定です。

6 受験手続

(1) 受付期間

令和 5 年 10 月 10 日 (火) から同年 10 月 20 日 (金) まで

(申込書持参の場合、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。)

なお、郵送の場合は、10 月 20 日 (金) までの消印のあるものを受け付けます。

【インターネットでの受付期間は、10 月 10 日 (火) ~ 10 月 17 日 (火)】

(2) 申込方法

「福岡県職員職務経験者採用選考試験申込書」に必要事項を記入し、福岡県人事委員会事務局に持参するか、郵送してください。

なお、郵便で申し込む場合は、申込書を封筒に入れて、封筒の表に「選考受験」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送ってください。前記によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。

なお、締切間近の申込書の郵送は速達をお願いします。

インターネットでも申込ができます。詳しくは、福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」にアクセスするか、職員採用試験案内をご覧ください。

※ 福岡県職員採用試験のホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>)

7 申込書の配布場所

ア 福岡県庁内

- ・ 人事委員会事務局任用課
- ・ 県庁 1 階総合案内・県民情報センター

イ 出先機関等

- ・ 東京・大阪の各福岡県事務所
- ・ アクロス福岡 2 階文化観光情報ひろば
- ・ 県内各地の福岡県総合庁舎 等

なお、福岡県のホームページから申込書の様式をダウンロードすることもできます。

8 その他

この試験についての詳しいことは、福岡県人事委員会事務局任用課へお尋ねください。

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

T E L 092-643-3956

F A X 092-643-3960

電子メール saiyo@pref.fukuoka.lg.jp